

市長（作野広昭君）

介護予防策についてであります。介護給付費の増加を少しでも抑えるためには、要支援、要介護状態とならないよう、高齢者自身が疾病予防や介護予防に関心を持ち、みずから健康の維持増進のための取り組みを行っていただくことが重要であると考えております。

疾病予防については、日ごろからの取り組みが大切であり、特定健康診査や長寿健診などの実施が病気の早期発見、治療だけでなく、生活習慣等を見直す機会ともなり、健康寿命の延伸につながるものと考えております。

また、第5期介護保険事業計画においては、介護予防の推進を重点施策の一つとして位置づけ、自立した高齢者への1次予防事業や虚弱な高齢者への2次予防事業等の拡充に取り組むことといたしております。

特に来年度からは高齢者の閉じこもりや介護予防等を目的とした地域ふれあいサロン事業への助成制度を新たに創設することといたしております。

今後、高齢社会が進展する中で、高齢者が住みなれた地域で尊厳を保ちながら、安心して暮らせるよう、地域の支え合いや見守り体制を進めるとともに、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一人一人の心身の状態に応じて切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの推進に努めることといたしております。